

交通安全NEWS

Monthly Report

2026. 4

特集 春の全国交通安全運動

4月は新入生の通学が始まります。また、就職・転勤などで慣れない場所を移動する人も増えるため、車のドライバーは、子どもを始めとする歩行者が、安心・安全に通行できるよう、慎重な運転を心がける必要があります。

春の全国交通安全運動を機に、歩行者を守るための安全運転ポイントについて、再確認してみましょう。



1 春の全国交通安全運動の概要

「春の全国交通安全運動」が以下の通り実施されます。（内閣府・警察庁等主催）

- ◆運動期間：令和8年4月6日（月）から15日（水）まで
- ◆交通事故死ゼロを目指す日：令和8年4月10日（金）
- ◆重点テーマ（運動重点）

<全国重点>

- ① 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

※令和8年4月1日から導入される自転車の青切符制度については、[マンスリーレポート2026年3月号](#)で取り上げています。

<地域重点>

都道府県の交通対策協議会等は、全国重点のほか、地域の交通事故実態等に即し、必要に応じて、地域の重点を定めています。



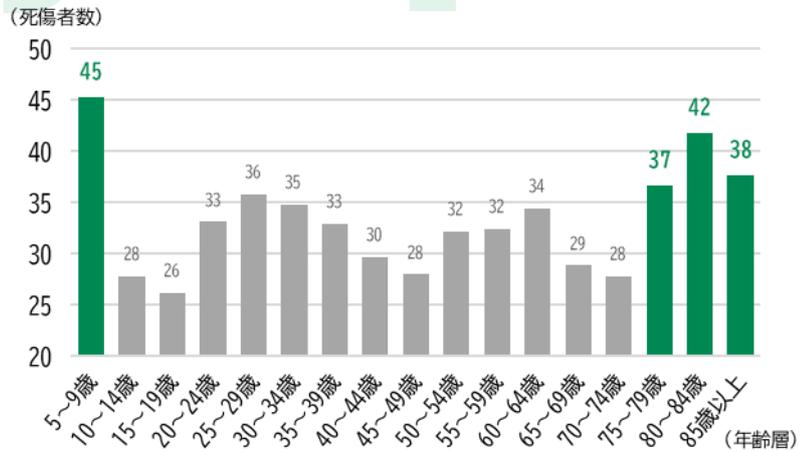
内閣府WEBサイト「全国交通安全運動ポスター」
https://www8.cao.go.jp/koutu/keihatsu/undou/r08_haru/pdf/poster_tate.pdf (2026. 2. 26日閲覧)

2 歩行中の交通事故発生状況

歩行中の交通事故死傷者数を年齢層別に見てみると、5～9歳の子どもと75歳以上の高齢者が多い状況です。

子どもは、危険に対する意識が低いいため、急に道路へ飛び出すことがあります。一方、高齢者は、加齢に伴う体力や判断力の低下などにより、青信号の間に横断しきれなかったり、横断歩道以外の場所を横断したりすることがあります。

歩行中の人口10万人あたり死傷者数



出典：警察庁「令和7年中の交通事故発生状況」（表2-3-1 年齢層別・状態別人口10万人当たり死傷者数の推移）より当社作成

3 歩行者との交通事故を防止するポイント

- **通学路や生活道路など歩行者が多い場所の通行はなるべく避ける**
令和8年9月1日から、生活道路における法定速度が30キロメートル毎時に引き下げられます。
- **交通法令を遵守し、歩行者を優先した運転を率先して実行する**
横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいたり、見通しの悪い交差点を走行したりする場合は、確実な一時停止を徹底しましょう。
- **事業所や自宅周辺の危険箇所について、関係者で話し合い注意事項を共有する**
運転中に経験したヒヤリハット事例を、職場内で共有し合うことも有効です。

国土交通省では、歩行者の横断が多い場所や、夜間、運転者が横断歩行者を視認しづらい場所などに、以下のような対策を展開しています。

<二段階横断施設>

車道中央部にある交通島です。横断歩行者は待機や退避ができ、2回に分けて横断することができます。



<センサー付きスポットライト>

運転者に対して歩行者の視認性を向上させるための照明です。夜間に歩行者を感知してライトが点灯します。



国土交通省「高齢者の安全・安心な通行空間確保に向けた取り組みを進めます ～センサー付きスポットライトなどの対策を開始～」
<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001977619.pdf> (2026. 2. 26閲覧)

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338東京都新宿区西新宿1-26-1
<公式ウェブサイト><https://www.sompo-japan.co.jp>

SOMPOリスクマネジメント株式会社

〒160-0023東京都新宿区西新宿1-24-1
<公式ウェブサイト><https://www.sompo-rc.co.jp>
SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先